

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

1. 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針

株式会社みちのく銀行（以下、当行）は、オープン・イノベーションを促進する観点から、利用者保護を確保することに留意しつつ、多様な電子決済等代行業者との連携及び協働を図っていくことを基本方針としております。

2. 資金移動に係る API の体制整備

当行は、お客さまとの接点を大切に、質の高い金融サービスの提供を実現するべく、資金移動に係る API の体制整備を行うことの検討を進めて参ります。

個人のお客さま向けの API については、未対応となっております。実現時期が確定次第、当行サイト上でお知らせする予定です。また、法人のお客さま向けの API については、2022年5月に体制整備を完了しております。

なお、APIにより提供している機能については別紙を参照ください。

3. 口座情報に係る API の体制整備

当行は、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針」を実現するため、口座情報に係る API の体制整備を行っております。

個人のお客さま向けの API については、2017年12月に体制整備を完了しております。また、法人のお客さま向けの API については、2022年5月に体制整備を完了しております。

なお、APIにより提供している機能については別紙を参照ください。

4. API 連携に係るシステムに関する事項

当行が提供する API 連携に係るシステムは、「オープン API のあり方に関する検討会」（事務局：一般社団法人全国銀行協会）による「オープン API のあり方に関する検討会報告書ーオープン・イノベーションの活性化に向けて」（2017年7月13日公表）記載の API 仕様標準、セキュリティ原則に則っております。

当行は、API 連携システムの開発、運用及び保守については、株式会社日立製作所へ委託しております。

5. 当行における電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門の名称及び連絡先

当行における電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門は、以下のとおりです。

担当部門	営業企画部
連絡先	mbk-api.tj@michinokubank.co.jp

6. 参考情報

当行が提供する API の具体的な仕様などについては、当行サイト上で順次公開していく予定です。

以上

(別紙) API で提供する機能 (2022年5月時点)

	口座情報に係る API	資金移動に係る API
個人のお客さま (キャッシュカード発行済の普通預金口座をお持ちのお客さま向け)	<ul style="list-style-type: none">● 残高照会● 入出金明細● 定期明細照会● 保有口座照会	未対応
法人のお客さま (ビジネスインターネットバンキングの契約があるお客さま向け)	<ul style="list-style-type: none">● 利用者情報照会● 残高照会● 入出金明細	<ul style="list-style-type: none">● 総合振込データ登録● 給与振込データ登録● 賞与振込データ登録